

第68回 飯塚市地域公共交通協議会
第54回 飯塚市地域公共交通会議

次 第

日時：令和7年6月30日（月） 14：00～

場所：飯塚市役所本庁 5階研修室

1. 開 会

2. 市民協働部長あいさつ

3. 事務局員の紹介

4. 新任委員の紹介

5. 議 事

(1) 議案第1号 令和6年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について 資料1

(2) 議案第2号 令和7年度飯塚市地域公共交通協議会予算について 資料2

(3) 議案第3号 地域公共交通確保維持事業について 資料3
(予約乗合タクシー事業国庫補助関係)

(4) 議案第4号 エリアワゴン運行路線の一部見直しについて 資料4

6. 報告事項

(1) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について 資料5

(2) 「飯塚市地域公共交通計画」における施策の実施状況について 資料6

(3) 飯塚市内を運行する西鉄バス路線の概要について 資料7

(4) 出前講座の実施について 資料8

7. その他

8. 閉 会

令和 6 年度

歳入歳出決算書

会計期間（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日）

飯塚市地域公共交通協議会

実質収支に関する調書

単位：円

区 分	金 額
1 歳入総額	17,477,830
2 歳出総額	17,477,830
3 歳入歳出差引額	0
4 実質収支額	0

歳入歳出決算事項別明細書

歳入

単位:円

款	項	目	節	当初予算額	補正額	計	収入済額	予算現額と 収入済額との比較	説明
1)負担金	1)負担金	1)負担金	—	6,925,000	0	6,925,000	5,735,830	△ 1,189,170	飯塚市からの負担金
2)補助金	1)補助金	1)補助金	—	11,442,000	300,000	11,742,000	11,742,000	0	予約乗合タクシー運行事業費に対する国庫補助金
歳入合計				18,367,000	300,000	18,667,000	17,477,830	△ 1,189,170	

歳出

単位:円

款	項	目	節	当初予算額	補正額	予備費支出 及び流用増減	計	支出済額	予算残額	説明
1)運営費				1,416,000	0	0	1,416,000	510,830	905,170	
	1)会議費	1)会議費	1 報酬	1,080,000	0	0	1,080,000	407,100	672,900	委員報酬
			2 旅費	151,000	0	0	151,000	55,880	95,120	委員の会議出席に係る費用弁償
	2)事務費	1)事務費	1 需用費	12,000	0	0	12,000	0	12,000	消耗品費
			2 役務費	82,000	0	0	82,000	12,430	69,570	通信運搬費
			3 振込手数料	91,000	0	0	91,000	35,420	55,580	
2)事業費	1)事業費	1)事業費		16,951,000	300,000	0	17,251,000	16,967,000	284,000	
			1 委託料	5,509,000	0	0	5,509,000	5,225,000	284,000	飯塚市コミュニティ交通体系検証等支援業務委託費
			2 国庫補助額 納付金	11,442,000	300,000	0	11,742,000	11,742,000	0	予約乗合タクシー運行事業費に対する国庫補助金相当額を市に対して納付するもの
歳出合計				18,367,000	300,000	0	18,667,000	17,477,830	1,189,170	予算残額は市へ返還 ※協議会財務規程第6条第3項の規定による

令和7年4月24日

飯塚市地域公共交通協議会 様

飯塚市地域公共交通協議会監査委員 香 月 法 彦



飯塚市地域公共交通協議会監査委員 田 代 敏 昭



令和6年度飯塚市地域公共交通協議会歳入歳出に係る
監査報告について

飯塚市地域公共交通協議会財務規程第9条の規定に基づき下記のとおり監査しましたので、その結果について報告いたします。

記

1 監査の対象

令和6年度飯塚市地域公共交通協議会歳入歳出決算

2 監査の期日

令和7年4月24日

3 監査の要領

監査は、歳入歳出決算書及び付属書類の合規性、計数の正確性に主眼を置き、歳入歳出簿、預金通帳、その他関係諸帳簿との照合、関係職員の説明等により実施しました。

4 監査の結果

歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書の計数は正確であり、令和6年度の決算を適正に表示していることが認められました。また、事務処理も適正に執行されていることが認められました。

令和7年度 飯塚市地域公共交通協議会 収支予算書

■令和7年度予算

1. 収入

(円)

款・項	種 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1. 負担金		5,133,000	6,925,000	△ 1,792,000	
1) 負担金		5,133,000	6,925,000	△ 1,792,000	
	1 負担金	5,133,000	6,925,000	△ 1,792,000	飯塚市地域公共交通協議会が飯塚市から受け入れる負担金
2. 補助金		11,742,000	11,442,000	300,000	
1) 補助金		11,742,000	11,442,000	300,000	
	1 補助金	11,742,000	11,442,000	300,000	地域公共交通確保維持事業費(予約乗合タクシー運行事業費)に係る国庫補助金
収入合計		16,875,000	18,367,000	△ 1,492,000	

2. 支出

(円)

款・項	種 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1. 運営費		1,060,000	1,416,000	△ 356,000	
1) 会議費		908,000	1,231,000	△ 323,000	
	1 報酬	797,000	1,080,000	△ 283,000	協議会: @5,900円 × 24人 × 4回= 566,400円 (前年度: 6回) 幹事会: @5,900円 × 13人 × 3回= 230,100円 (前年度: 3回) 合計 796,500円
	2 旅費	111,000	151,000	△ 40,000	協議会: {(@800円 × 23人)+(@1,480 × 1人)} × 4回= 79,520円 幹事会: (@800円 × 13人) × 3回 = 31,200円 合計 110,720円
2) 事務費		152,000	185,000	△ 33,000	
	1 需用費	12,000	12,000	0	消耗品費: 12,000円
	2 役務費	72,000	82,000	△ 10,000	通信運搬費 開催案内等切手代 (協議会、幹事会開催案内送付、返信用、会議資料送付等) 一式 71,250円
	3 振込手数料	68,000	91,000	△ 23,000	委員報酬・費用弁償の振込に係る手数料 その他(消耗品費、委託料等)の振込に係る手数料 一式 67,540円
2. 事業費		15,815,000	16,951,000	△ 1,136,000	
1) 事業費		15,815,000	16,951,000	△ 1,136,000	
	1 事業費	4,073,000	5,509,000	△ 1,436,000	委託料(飯塚市地域公共交通モニタリング調査等支援業務)
	2 国庫補助額納付金	11,742,000	11,442,000	300,000	地域公共交通確保維持事業費に係る国庫補助金相当額を市に納付するもの
支出合計		16,875,000	18,367,000	△ 1,492,000	

令和 7 年 6 月 30 日

（名 称） 飯塚市地域公共交通協議会
（代表者名） 会長 小 川 敬 一

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市のコミュニティ交通については、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて定時定路線型コミュニティバスの実証運行を行い、その検証結果を踏まえ、より有効と考えられる手法として、平成 24 年度から区域運行型デマンド方式の予約乗合タクシー（地域公共交通確保維持事業の活用による）及び定時定路線型のコミュニティバスの併用運行方式を導入した。

具体的には、地区内の円滑な移動を予約乗合タクシーで担い、地区間の連結をコミュニティバスで担うことにより、高齢者等の交通弱者の日常生活における通院や買い物をはじめとする外出や社会参加を促進するための交通手段を整備するものであり、この運行方式の定着により利用者数も増加していた。また、これらに加え、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間、中心市街地を循環する定時定路線型の「街なか循環バス」の実証運行を行った。

平成 30 年 4 月からは、従来のコミュニティバスと、実証運行を終えた街なか循環バスの路線を再編し、新たな形態によるコミュニティバスの運行を開始、令和元年 10 月からは、民間路線バスの一部区間廃止に対応するため、宮若市と共同でコミュニティバス宮若・飯塚線の運行を開始した。また、令和 2 年 10 月からは民間路線バスの一部区間廃止に対応するため、当該区間を運行エリアに含む予約乗合タクシーの運行時間を拡充し、時間帯によって従来のデマンド型と、民間路線バスの廃止区間における定時定路線型を切り替える運行方式を導入した。

令和 4 年 4 月には、コミュニティ交通体系の大幅な見直しを行い、地区間輸送については、民間公共交通機関との適切な役割分担を図るため、本市単独運行分のコミュニティバスの統廃合を行い、4 路線から 1 路線に再編成した。また、地区内輸送については、これまでの予約乗合タクシーの運行に加え、市内 10 地区において定時定路線型のエリアワゴンの運行を開始している。

令和 7 年 4 月からは、コミュニティ交通体系に大きな変更はないものの、主にエリアワゴンの運行ダイヤを再編する変更を行った。

民間公共交通機関が廃止・縮小傾向にある中、今後も、「民間公共交通機関を補完し、市民の日常生活における移動を支える」交通手段を確保するため、飯塚市地域公共交通計画（令和 5 年 3 月策定）の基本方針（※）に沿って、引き続き地域公共交通確保維持事業を活用して、各種コミュニティ交通事業を推進する必要がある。

（コミュニティ交通とは、本市で運行する予約乗合タクシー、エリアワゴン、コミュニティバスを指す）

（※）飯塚市地域公共交通計画の基本方針

- 方針 1. 活力あるまちづくりを支える公共交通体系の構築
- 方針 2. 民間と行政との連携、及び民間と行政並びに地域住民との協働による公共交通体系の構築
- 方針 3. 未来につなぐ、持続可能な公共交通事業

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

2-1. 事業の目標

予約乗合タクシー、エリアワゴン及びコミュニティバスの併用運行にあたっての定量的な目標として、利用者数に関する目標値を設定する。

表1 予約乗合タクシー、エリアワゴン及びコミュニティバスの定量的な目標（人）

	現状 令和5年10月 ～令和6年9月	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予約乗合タクシー	43,961	48,000	48,000	48,000
エリアワゴン	36,541	39,000	39,000	39,000
コミュニティバス (飯塚市単独運行分)	14,207	15,000	15,000	15,000
コミュニティバス (宮若市との共同運行分)	14,164	15,000	15,000	15,000

表2 予約乗合タクシー運行系統別の定量的な目標（人）

運行系統名	現状 令和5年10月 ～令和6年9月	令和8年度	令和9年度	令和10年度
飯塚東	1,672	1,826	1,826	1,826
庄内	2,585	2,823	2,823	2,823
鎮西	4,409	4,815	4,815	4,815
筑穂	10,493	11,457	11,457	11,457
穂波	9,190	10,034	10,034	10,034
潁田・鯉田	2,462	2,688	2,688	2,688
鎮西・二瀬	5,679	6,200	6,200	6,200
二瀬	4,681	5,111	5,111	5,111
幸袋	2,790	3,046	3,046	3,046
合計	43,961	48,000	48,000	48,000

2 - 2. 事業の効果

予約乗合タクシー、エリアワゴン及びコミュニティバスの併用運行により、以下の効果を期待できる。

(1) 民間と行政の役割分担等による公共交通体系の確保・維持

地区内の移動を予約乗合タクシー及びエリアワゴンで、地区間の移動をコミュニティバス及び民間路線バスでそれぞれ役割分担しつつ、それらを乗り継ぐことにより、市民が飯塚市全域において円滑に移動することが可能となる。

(2) 各地区の住民ニーズに対応した移動手段の確保・利便性拡充

地区内をデマンド型運行の予約乗合タクシーと定時定路線型運行のエリアワゴンで併用運行する。地区内を運行するエリアワゴンについては、地区住民とともに運行計画の検討・調整を行うことにより、日常生活における移動手段が確保され、利便性が向上する。

(3) 市民の外出機会増加

高齢者等の交通弱者をはじめとする市民の外出をコミュニティ交通の運行により支援することを通じて、市民の社会参加の機会が拡大する。また、地区内を運行する予約乗合タクシー及びエリアワゴンにより、地域住民の買い物や通院のための身近な移動手段が確保されることで、地区内の生活利便施設の維持に寄与する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業の名称	事業の概要	実施主体
中心市街地と周辺地区の連携 (コミュニティバス)	中心市街地と周辺地区間の移動需要に応えるため、JR、民間路線バス、コミュニティバス、民間タクシーの確保維持・拡充を目指します。 (飯塚市地域公共交通計画 P. 140)	飯塚市 交通事業者
身近な輸送を支える公共交通の運行実施 (予約乗合タクシー・エリアワゴン)	交通不便地域の居住者や高齢者などの生活交通弱者が、買物や通院等の日常生活に必要な移動を行えるように、コミュニティ交通（予約乗合タクシー、エリアワゴン）等の運行を実施します。 (飯塚市地域公共交通計画 P. 141)	飯塚市 交通事業者
民間、行政及び地域住民の協働による地域公共交通の利用促進活動	広報誌の掲載・配布や説明会（イベント時やいきいきサロン等での説明会）開催等を通じて、公共交通の利用方法や運行ルート等についての幅広くかつ丁寧な情報発信、周知広報活動による利用促進を協働で実施します。 (飯塚市地域公共交通計画 P. 142)	飯塚市 交通事業者 地域住民

公共交通モニタリング調査の実施	公共交通の利用状況、及び地域住民や利用者の意向・要望等を目的に応じたモニタリング調査により集約し、公共交通の問題・課題や利用者ニーズを抽出します。 (飯塚市地域公共交通計画 P.143)	飯塚市
コミュニティ交通に関する各種広報	市報やホームページにコミュニティ交通の利用に関する記事を掲載するとともに、市内で開催される各種イベント等の機会を活用して利用ガイド等を配布することにより、市民の潜在的な需要を喚起し、利用促進につなげる。	飯塚市

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持事業により、予約乗合タクシーの運行を確保・維持する。
本市では、予約乗合タクシーの運行にあたり、令和6年度末に事業者選考を実施し、下表に示す4事業者を運行業務の委託先に決定した。

表 予約乗合タクシー運行業務の事業者

運行系統（運行地区）	運行事業者
飯塚東地区、庄内地区 筑穂地区	(有) Shonai 観光
穂波地区	穂波タクシー(株)
穎田・鯉田地区 幸袋地区	安全タクシー(有)
二瀬地区、鎮西地区	総合交通(株) 飯塚営業所

「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

本件事業費の負担者及び収受等の流れは次のとおり。

○飯塚市：運行事業者に対し、運行経費等（定額）を委託料として支払う。

○事業者：運行に係る収入を収受し、その同額を市へ納付する。

○飯塚市地域公共交通協議会：国庫補助金（運行経費から算出）を収受し、その同額を市へ納付する。

以上により、飯塚市としての実質的な負担額は、運行経費等（委託料）から運行収入及び国庫補助金を差し引いた額となる。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
- ・運行実績報告（日報等）からの運行状況の把握
 - ・モニタリング調査（ヒアリング等）
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
- 【地域間幹線系統のみ】**
(該当なし)
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
- 【地域間幹線系統のみ】**
(該当なし)
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
- 【地域間幹線系統のみ】**
(該当なし)
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
- 【地域内フィーダー系統のみ】**
「表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性
- 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
(該当なし)
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
- 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
- (1) 事業の目標
(該当なし)
- (2) 事業の効果
(該当なし)
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
(該当なし)

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
 （該当なし）
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
 （該当なし）
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
 （1）事業の目標
 （該当なし）
 （2）事業の効果
 （該当なし）
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
 （該当なし）
18. 協議会の開催状況と主な議論
 令和5年度は「飯塚市地域公共交通協議会」を3回開催
 令和6年度は「飯塚市地域公共交通協議会」を4回開催
 令和7年度は「飯塚市地域公共交通協議会」を1回開催（令和7年6月30日現在）

表 飯塚市地域公共交通協議会の令和5年度開催状況及び主な議題

年度	日時	主な議題
令和5年度	令和5年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について 令和5年度飯塚市地域公共交通協議会予算について 飯塚市生活交通確保維持改善計画（令和6年度～令和8年度）について 飯塚市周遊バスの運行について 西日本鉄道株式会社による筑豊（特急）福岡線（筑豊遊園系統）の一部区間廃止申出について（承認）
	令和5年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度のコミュニティ交通の運行について 西日本鉄道株式会社による筑豊（特急）福岡線（筑豊遊園系統）の一部区間廃止の申出について 八木山地区スクールバス運行の一部変更について

	令和5年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助）の評価について ・西日本鉄道株式会社による筑豊（特急）福岡線（筑豊遊園系統）の一部区間廃止の申出について ・令和6年度のコミュニティ交通の運行について ・飯塚市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について ・飯塚市地域公共交通協議会規約の一部改正について
--	------------	---

表 飯塚市地域公共交通協議会の令和6年度開催状況及び主な議題

年度	日時	主な議題
令和6年度	令和6年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について ・令和6年度飯塚市地域公共交通協議会予算について ・飯塚市地域公共交通計画別紙（地域公共交通確保維持事業）について
	令和6年9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚市コミュニティ交通の次期運行計画(R7年度～R9年度)について
	令和6年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度からの飯塚市コミュニティ交通体系について
	令和6年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助)の評価について ・令和7年度コミュニティ交通運航計画について

表 飯塚市地域公共交通協議会の令和7年度開催状況及び主な議題

年度	日時	主な議題
令和7年度	令和7年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について ・令和7年度飯塚市地域公共交通協議会予算について ・飯塚市地域公共交通計画別紙（地域公共交通確保維持事業）について

19. 利用者等の意見の反映状況

コミュニティ交通の利用者を含む地域住民に対してアンケート調査等を実施し、その調査結果及び市に寄せられた意見・要望の事業への反映を図った。

表 利用者等の意見等の収集

項目	概要
平成 29 年度 市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通を特に必要とすると考えられる 65 歳以上の飯塚市民を対象に、郵送による配布・回収方式によるアンケート調査を実施した。 高齢者と同じく公共交通機関に頼らざるを得ない高校生の意向を把握するため、嘉飯地区の県立高校に通う 1 年生を対象にアンケート調査を実施した。
平成 30 年度 市民アンケート及びヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通に関する市民意向を把握するためのアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。アンケート調査の対象は、予約乗合タクシーの利用登録者のうち、利用割合の大きい 65 歳以上の高齢者とした。ヒアリング調査の対象は、市内の主要施設の利用者とした。
令和元年度 市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通に関する市民意向を把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート調査の対象は予約乗合タクシーの利用者及びまちづくり協議会による買い物支援ワゴンの利用者とした。
令和 3 年度 ①高校生アンケート調査 ②各地区住民説明会	<ol style="list-style-type: none"> 平成 29 年度と同調査から 3 年が経過し、経年の動向調査のため、前回同様に嘉飯地区の県立高校に通う 1 年生を対象にアンケート調査を実施した。 令和 4 年度からの飯塚市コミュニティ交通の運行計画について、市内 12 地区の交流センターにおいて住民説明会を実施した。 ※交流センター 地域のまちづくりや地域福祉の拠点としての機能や役割を果たす施設
令和 4 年度 ①高校生アンケート調査 ②市民アンケート調査 ③コミュニティ交通利用者アンケート調査 ④交通事業者ヒアリング調査	<ol style="list-style-type: none"> ①高校生の通学時の移動方法を把握することを目的に前回同様に嘉飯地区の県立高校に通う 1 年生を対象にアンケート調査を実施した。 ②「飯塚市地域公共交通計画」の策定にあたり、市民の外出状況や公共交通に対する意見・要望等を把握することを目的としたアンケート調査を実施した。 ③コミュニティ交通の乗り物ごとの利用頻度、満足度等を把握することを目的としたアンケートを実施した。 ④利用状況、運営状況、利用者からの意見等を把握することを目的としたアンケートを実施した。
令和 6 年度 コミュニティ交通利用者アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ交通の乗り物ごとの利用頻度、満足度等を把握することを目的としたアンケートを実施した。
各年度通年 市に寄せられる意見・要望の聴取	<ul style="list-style-type: none"> 電話や窓口において市に寄せられる意見や要望を記録・整理し、運行形態等の見直しを検討する材料とした。

22. 協議会メンバーの構成員

飯塚市地域公共交通協議会の構成員は、下表のとおりである。

表 飯塚市地域公共交通協議会の委員構成（所属一覧）

No	委員所属	No	委員所属
1	飯塚市 市民協働部長	17	鎮西地区まちづくり協議会
2	飯塚市 都市建設部長	18	鯉田地区まちづくり協議会
3	西鉄バス筑豊株式会社	19	穂波まちづくり協議会
4	九州旅客鉄道株式会社	20	筑穂地区まちづくり協議会
5	飯塚旅客自動車協同組合	21	庄内地区まちづくり協議会
6	国土交通省北九州国道事務所筑豊維持出張所	22	穎田まちづくり協議会
7	福岡県飯塚県土整備事務所	23	飯塚市社会福祉協議会
8	近畿大学産業理工学部	24	飯塚市シニアクラブ連合会
9	福岡県飯塚警察署	25	飯塚市身体障害者福祉協会
10	福岡県 交通政策課	26	飯塚商工会議所
11	飯塚片島まちづくり協議会	27	飯塚市商工会
12	菰田まちづくり協議会	28	一般社団法人福岡県バス協会
13	立岩地区まちづくり協議会	29	西鉄グループバス労働組合
14	飯塚東地区まちづくり協議会	30	九州運輸局福岡運輸支局
15	二瀬地区まちづくり協議会	31	桂川町 企画財政課 ※
16	幸袋まち まちづくり協議会	※桂川町については、令和7年6月30日開催の協議会における本計画の承認議決のみに参加（議決委任）	

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）福岡県飯塚市新立岩 5-5

（所 属）飯塚市役所市民協働部地域公共交通対策課

（氏 名）三宅 由歩

（電 話）0948-96-8451

（e-mail）chiiki-koutsuu@city.iizuka.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)		基準木で該 当する要件 (別表7のみ)
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準木で 該当する 要件 (別表7・ 9)	
飯塚市	(有)Shonai観光	(1) 飯塚東		飯塚東地区		往 復 km	237日	1440回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バスの上山田線と下三瀬バス停等にて接続
	(有)Shonai観光	(2) 庄内		庄内地区		往 復 km	237日	2253回			区域	②(2)	JR九州の筑前庄内駅にて接続
	綜合交通(株)	(3) 鎮西		鎮西地区		往 復 km	237日	1433回			区域	②(2)	西鉄バスの飯塚市内線と潤野下区バス停等にて接続
	(有)Shonai観光	(4) 筑穂		筑穂地区		往 復 km	237日	8555回			区域	②(1)	JR九州の筑前大分駅等にて接続
	穂波タクシー(株)	(5) 穂波		穂波地区		往 復 km	237日	7328回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バスの小竹・天道線と済生会飯塚嘉穂病院バス停等にて接続
	安全タクシー(有)	(6) 穎田・鯉田		穎田・鯉田地区		往 復 km	237日	1900回			区域	②(1)	西鉄バスの小竹・天道線と穎田病院バス停等にて接続
	綜合交通(株)	(7) 鎮西・二瀬		鎮西・二瀬地区		往 復 km	237日	4329回			区域	②(2)	西鉄バスの飯塚市内線と潤野下区バス停・二瀬本町バス停等にて接続
	綜合交通(株)	(8) 二瀬		二瀬地区		往 復 km	237日	3827回			区域	②(2)	西鉄バスの飯塚市内線と二瀬本町バス停にて接続
	安全タクシー(有)	(9) 幸袋		幸袋地区		往 復 km	237日	1846回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バスの小竹・天道線と鯉田渡バス停等にて接続

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名前を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」、「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1別図

<添付資料：予約乗合タクシー運行系統図>

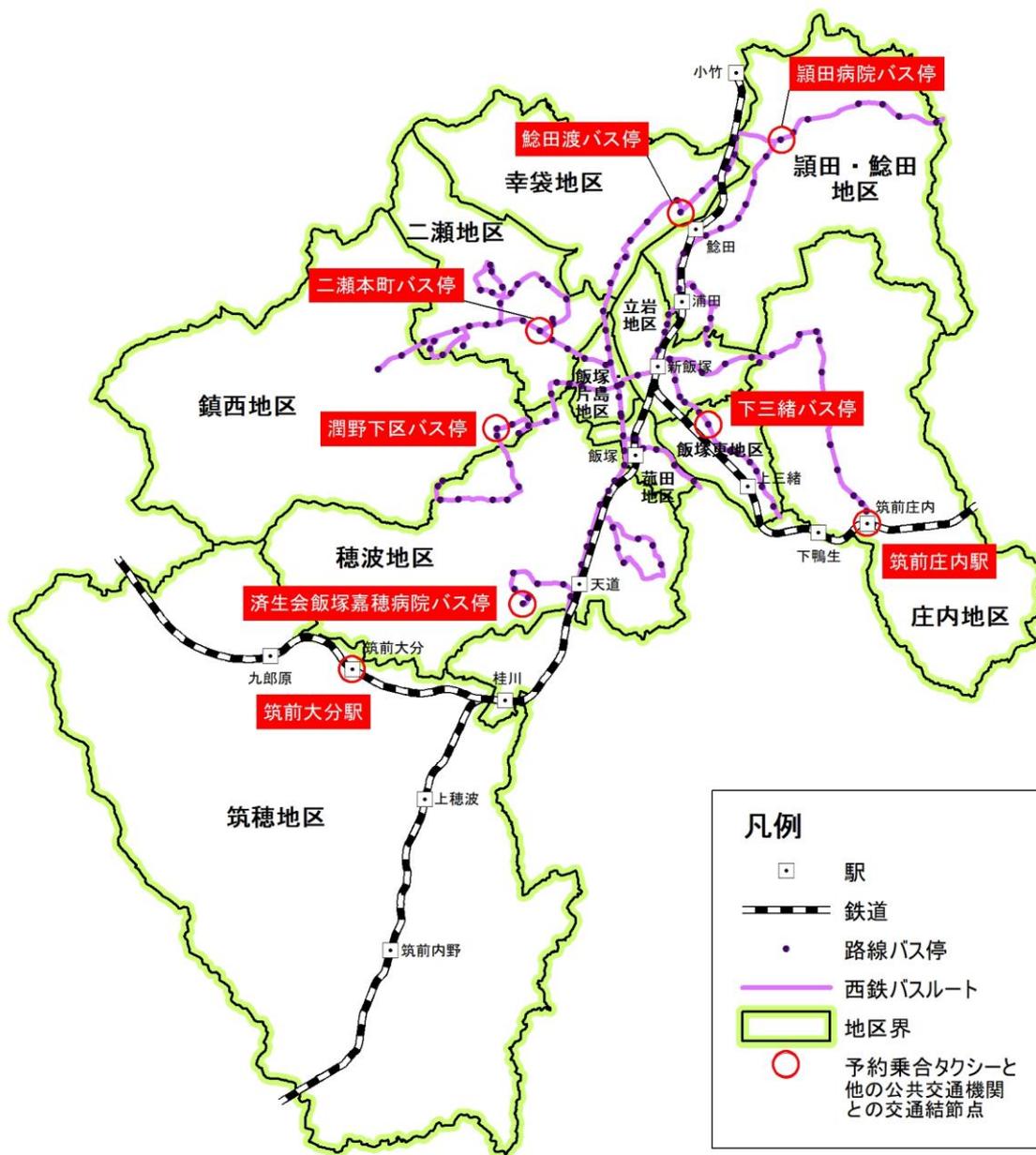


図 予約乗合タクシー運行系統図

○飯塚市内8地区にて運行

図に示す「幸袋地区」、「二瀬地区」、「鎮西地区」、「穎田・鯰田地区」、「飯塚東地区」、「庄内地区」、「穂波地区」、「筑穂地区」の計8地区

※「立岩地区」、「飯塚・片島地区」、「菰田地区」の3地区では運行しない。

エリアワゴン運行路線の一部見直しについて

1 筑穂地区

変更内容	信号のない右折経路があるため、路線を追加
対象系統	筑穂地区(内野線) 第3便、第5便、第7便
追加路線	「平塚消防詰所」から「川食筑穂店」までの路線
バス停間距離	0.28 km (現行 0.2km)
運行事業者	有限会社 Shonai 観光
その他	ダイヤ変更なし

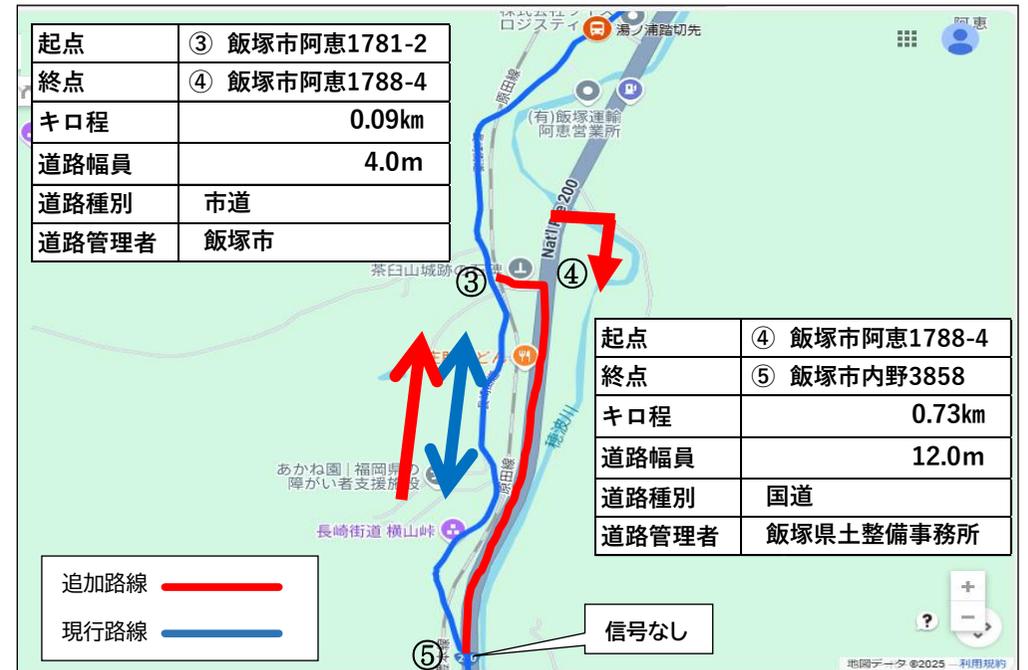
<路線図>



変更理由: 安全性確保等のため運行ルートの見直しを行うもの
 変更実施予定日: 令和7年9月1日(月)

変更内容	信号のない右折経路があるため、路線を追加
対象系統	筑穂地区(内野線) 第3便、第5便、第7便
追加路線	「湯ノ浦先踏切」から「内野小学校」までの路線
バス停間距離	2.64km (現行 2.38km)
運行事業者	有限会社 Shonai 観光
その他	ダイヤ変更なし

<路線図>

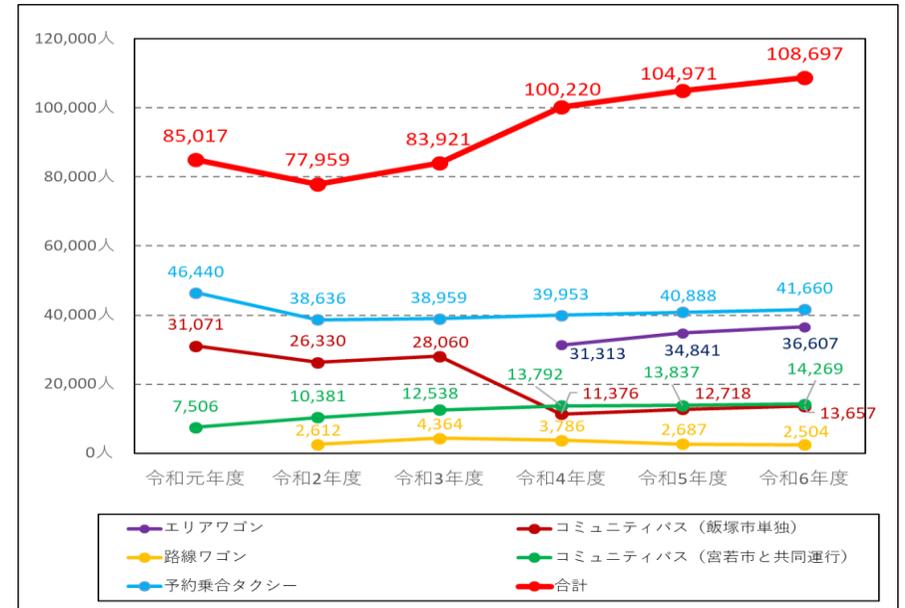


コミュニティ交通の運行実績について (エリアワゴン・路線ワゴン・予約乗合タクシー・コミュニティバス) 令和7年度4月末

【1】コミュニティ交通について

(1) 利用者数

		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年4月)
エリアワゴン (人)		31,313	34,841	36,607	2,859
路線ワゴン(人)		3,786	2,687	2,504	126
予約乗合タクシー (人)		39,953	40,888	41,660	3,792
コミュニティバス (人)		25,168	26,555	27,926	2,437
内訳	本市単独コミュニティバス(合計)	11,376	12,718	13,657	1,198
	宮若市共同コミュニティバス	13,792	13,837	14,269	1,239
コミュニティ交通 合計(人)	宮若市共同コミバスを除く	86,428	91,134	94,428	7,975
	宮若市共同コミバスを含む	100,220	104,971	108,697	9,214



【2】エリアワゴンについて

(1) 利用者数

		飯塚東	庄内	筑穂	鎮西	二瀬	幸袋	鯉田	穎田	穂波	菰田	合計
運行日数(日)	令和4年度	433	386	484	147	147	96	98	98	434	289	2,612
	令和5年度	430	390	500	146	146	100	100	99	439	290	2,640
	令和6年度	426	385	494	148	148	99	99	99	435	287	2,620
	令和7年度4月	38	33	36	16	16	8	8	9	38	25	227
利用者数(人)	令和4年度	6,666	3,427	3,225	1,994	2,167	2,248	888	1,988	6,664	2,046	31,313
	令和5年度	7,140	3,876	2,884	2,435	3,955	1,770	973	1,880	7,489	2,439	34,841
	令和6年度	7,616	3,278	2,743	2,618	4,282	1,751	1,075	1,827	8,362	3,055	36,607
	令和7年度4月	556	257	242	280	330	79	105	139	590	281	2,859
1日平均利用者数(人/日)	令和4年度	15.4	8.9	6.7	13.6	14.7	23.4	9.1	20.3	15.4	7.1	12.0
	令和5年度	16.6	9.9	5.8	16.7	27.1	17.7	9.7	19.0	17.1	8.4	13.2
	令和6年度	17.9	8.5	5.6	17.7	28.9	17.7	10.9	18.5	19.2	10.6	14.0
	令和7年度4月	14.6	7.8	6.7	17.5	20.6	9.9	13.1	15.4	15.5	11.2	12.6

※エリアワゴンの1日平均利用者数は合計利用者数÷各路線(地区)の延べ日数で算出。

【3】路線ワゴンについて

		鎮西	幸袋	颯田	合計
運行日数(日)	令和4年度	240	240	240	720
	令和5年度	240	240	240	720
	令和6年度	237	237	237	711
	令和7年度4月	21	21	—	42
1日あたり運行便数(便)	令和4年度	7	5	4	16
	令和5年度	7	5	2	14
	令和6年度	7	5	2	14
	令和7年度4月	6	3	—	9
利用者数(人)	令和4年度	1,948	1,068	770	3,786
	令和5年度	1,734	783	170	2,687
	令和6年度	1,643	593	268	2,504
	令和7年度4月	96	30	—	126
1日平均利用者数(人/日)	令和4年度	8.1	4.5	3.2	5.3
	令和5年度	7.2	3.3	0.7	3.7
	令和6年度	6.9	2.5	1.1	3.5
	令和7年度4月	4.6	1.4	—	3.0

【4】予約乗合タクシーについて

(1) 運行日数

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年4月)
運行日数(日)	240	240	237	21

(2) 利用者数

		飯塚東	庄内	筑穂	鎮西	二瀬	幸袋	鯉田	颯田	穂波	合計
利用者数(人)	令和4年度	1,291	2,957	9,861	4,455	8,079	2,704	413	1,152	9,041	39,953
	令和5年度	1,524	2,561	10,007	4,054	8,973	2,208	574	1,579	9,408	40,888
	令和6年度	1,626	2,875	10,374	4,270	9,168	2,321	619	1,630	8,777	41,660
	令和7年度4月	125	255	885	379	858	276	60	181	773	3,792
1日平均利用者数(人/日)	令和4年度	5.4	12.3	41.1	18.6	33.7	11.3	1.7	4.8	37.7	166.5
	令和5年度	6.4	10.7	41.7	16.9	37.4	9.2	2.4	6.6	39.2	170.4
	令和6年度	6.9	12.1	43.8	18.0	38.7	9.8	2.6	6.9	37.0	175.8
	令和7年度4月	6.0	12.1	42.1	18.0	40.9	13.1	2.9	8.6	36.8	180.6

【5】本市単独コミュニティバス(筑穂・高田線)について

(1)運行日数

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年4月)
運行日数(日)	240	240	237	21

(2)利用者数

		筑穂・高田線
利用者数(人)	令和4年度	11,376
	令和5年度	12,718
	令和6年度	13,657
	令和7年度4月	1,198
1日平均利用者数(人/日)	令和4年度	47.4
	令和5年度	53.0
	令和6年度	57.6
	令和7年度4月	57.0

【6】宮若市共同コミュニティバス(宮若・飯塚線)について

		平日	土曜日	日・祝日	合計
運行日数(日)	令和4年度	242	49	72	363
	令和5年度	243	50	73	366
	令和6年度	239	50	72	361
	令和7年度4月	21	4	5	30
利用者数(人)	令和4年度	11,701	1,008	1,083	13,792
	令和5年度	11,477	1,193	1,167	13,837
	令和6年度	11,890	1,197	1,182	14,269
	令和7年度4月	1,029	116	94	1,239
1日平均利用者数(人/日)	令和4年度	48.4	20.6	15.0	38.0
	令和5年度	47.2	23.9	16.0	37.8
	令和6年度	49.7	23.9	16.4	39.5
	令和7年度4月	49.0	29.0	18.8	41.3

「飯塚市地域公共交通計画」における施策実施状況

(計画書 第8章「目標達成のための実施施策」より、毎年度実施及び報告となっている事業を抜粋)

目標	施策No.	施策名	事業	令和6年度の主な事業実施状況	事業実施の評価
1-2 身近な居住環境において日常生活を支える輸送と全市的な移動を担う輸送の確保・維持	④	身近な輸送を支える公共交通の運行実施	コミュニティ交通(予約乗合タクシー、エリアワゴン等)の運行(地区内運行型)	予約乗合タクシー 市内9地区で運行実施 利用者数 R5:43,575人⇒R6:44,164人 (R9目標値48,000人) エリアワゴン 市内10地区で運行実施 利用者数 R5:34,841人⇒R6:36,607人 (R9目標値39,000人) (予約乗合タクシーには路線ワゴン利用者を含む) 【令和6年度の主な改善内容】 ・予約乗合タクシーでは、地区外で行ける施設として、鎮西地区に「イオン穂波店」、飯塚東地区に「鶴三緒(西鉄バス停)」、穂波地区に「ゆめタウン飯塚」を追加。 ・エリアワゴンでは、鯉田地区に「鯉田駅」「鯉田浦田公民館」「井手ヶ浦」「飯塚市総合体育館」、鎮西地区に「児嶋病院」、二瀬地区に「市営相田団地12棟」、穂波地区に「ゆめタウン飯塚」「棕本前田」「高田炭焼」「天寿園」を追加。	実施できている。 ※継続実施
	⑤	全市的な輸送を支える公共交通の運行実施	鉄道、民間路線バスの運行支援	①民間路線バス(西鉄バス)に対する赤字補填を実施。 小竹・天道線 18,147,000円 碓井線 3,057,000円 飯塚市内線 66,737,000円 上山田線 6,750,000円 合計 100,056,000円 飯塚大隈線 5,365,000円 西鉄バス市内ローカル線利用者数(年間) R5:1,189,828人⇒R6:1,220,798人(R9目標値1,440,000人) ②鉄道及び民間路線バスの利用促進支援。 関係自治体である嘉麻市及び桂川町とも連携しながら、利用促進に係る記事を広報紙等に掲載した。 JR九州筑豊本線本市主要4駅の乗車人員(1日) R4:5,653人⇒R5:6,255人(R9目標値6,000人)	実施できている。 ※継続実施
			コミュニティバスの運行(地区間運行型)	飯塚市単独運行路線として筑穂・高田線の運行を実施 利用者数 R5:12,718人⇒R6:13,657人 宮若市との共同運行として宮若・飯塚線の運行を実施 利用者数 R5:13,837人⇒R6:14,269人 R6合計27,926人(R9目標値30,000人) 【令和6年度の主な改善内容】 筑穂・高田線において、「ゆめタウン飯塚」「トライアル飯塚店」の停留所を追加。	実施できている。 ※継続実施
2-1 民間と行政との交通機関相互の連携、及び民間と行政並びに地域住民との協働による公共交通体系の構築	⑥	民間及び行政の連携による乗継利用促進	共通乗降場所の設置や運行ダイヤ調整	計画策定時の交通結節点15ヶ所については、ダイヤ調整等を行いながらJRや西鉄バスとの連携乗り継ぎを維持している。 令和6年度には、新たな結節点として、2ヶ所(ゆめタウン、鯉田浦田公民館)の停留所を追加。 交通結節点数 R4:15ヶ所⇒R6:17ヶ所(R9目標20ヶ所)	実施できている。 ※継続実施
	⑦	民間、行政及び地域住民の協働による地域公共交通の運行計画策定	まちづくり協議会参画による運行計画編成	各地区のまちづくり協議会等の会合に出席し、各地区でいただいたご意見を参考に、令和7年度の運行計画を策定した。 協働実施地区数 R6:10地区 (R9目標値 10地区)	実施できている。 ※継続実施
2-2 住民ニーズに対応した多様な輸送手法の実現	⑨	公共交通モニタリング調査の実施	公共交通モニタリング調査の実施	利用状況の集計・分析のほか、コミュニティ交通利用者アンケートを実施し、また、市内各地区及び運行事業者からの意見聴取を行い、次年度(令和7年度)の運行計画に活用した。 (R9目標値:毎年度実施)	実施できている。 ※継続実施
3-1 民間と行政の役割分担等による効果的・効率的で持続可能な公共交通事業運営	⑰	コストパフォーマンスの向上によるコミュニティ交通事業の効率的な事業運営	コミュニティ交通利用者数調査	エリアワゴンやコミュニティバスについては、便毎や停留所毎の乗降者数、予約乗合タクシーについては、地区毎(号車毎)の利用者数などを日単位で調査した。 コミュニティ交通利用者数合計 R5:104,971人⇒R6:108,697人(R9目標値:122,000人) (R6年度内訳:予約乗合タクシー 44,164人、エリアワゴン 36,607人、コミュニティバス 27,926人)	実施できている。 ※継続実施
			適切なコミュニティ交通事業費支出	コミュニティ交通利用者1人あたり平均事業費 R5:1,311円⇒R6:1,279円(R9目標値:1,150円)	実施できている。 ※継続実施

飯塚市内を運行する西鉄バス路線の概要

令和7(2025)年6月30日現在

事業者名		西鉄バス筑豊株式会社																	西日本鉄道株式会社											
路線名		小竹・天道線				飯塚市内線								上山田線		飯塚～大隈線			碓井線		筑豊(特急)福岡線									
行先番号		1		21		2				3				23		12			27		—									
行先 (飯塚バスターミナル/あいたウン前)発		赤池工業団地	新飯塚駅	済生会	飯塚工業団地	西相田	伊川温泉	坂の下	赤坂橋	近畿大学	新飯塚駅	西鉄飯塚営業所	愛宕団地	明治坑	明星寺団地	嘉穂高校・快速	近畿大学	新飯塚駅	山野社宅	上山田	西鉄大隈	稲築才田	西鉄飯塚営業所	西鉄大隈	新飯塚駅	近畿大学	西鉄後藤寺	福岡県立大学	香春町役場	天神
便数	平日	13	13	5	4	13	1	8	6	2	0	11	13	12	28	1	4	3	9	10	26	1	9	8	29	2	22	7	6	69
	土曜日	13	13	5	4	14	1	8	5	0	1	7	11	11	22	0	0	0	9	6	18	0	2	8	30	0	20	7	5	62
	日祝日	6	6	0	0	14	1	8	5	0	1	7	11	11	22	0	0	0	8	7	15	0	2	8	30	0	20	7	5	62
国県補助受給状況		○				○				○				○		○			○		-									
補填開始年度		H15				R3								R3		R3			R1		-									
関係市町村		-				-								嘉麻市		嘉麻市			嘉麻市・桂川町		田川市・篠栗町ほか									
飯塚市の補填額	R4	12,708千円				56,135千円								5,951千円		4,296千円			2,358千円		-						81,448千円			
	R5	17,437千円				58,292千円								8,210千円		5,420千円			3,021千円		-						92,380千円			
	R6	18,147千円				66,737千円								6,750千円		5,365千円			3,057千円		-						100,056千円			
輸送人員	R4	112,365人				634,324人								163,845人		186,207人			75,197人		-						1,171,938人			
	R5	107,911人				656,845人								157,893人		197,907人			69,272人		-						1,189,828人			
	R6	113,729人				668,972人								159,220人		207,057人			71,820人		-						1,220,798人			
備考 (直近の状況等)		R1年10月～毛勝系統を廃止(26便から13便に減便) 上記に伴い、赤字補填はR2年度分から飯塚市単独				R2年10月～ ①赤坂橋系統を減便 ②柏の森ヒルズ～中島組の区間は廃止				R2年10月～ ①蓮台寺～潤野下区の区間は廃止 ②吉北団地～飯塚市役所の区間は廃止				嘉麻市と共同で赤字補填		嘉麻市と共同で赤字補填			嘉麻市、桂川町と共同で赤字補填 R3年10月～路線名を従来の「碓井・大分坑線」から変更		令和7年4月～庄内地区「仁保」交差点から糸田町「筑豊烏尾トンネル東」交差点間が廃止									

※輸送人員は、事業年度(10月～9月)の集計による。

飯塚市コミュニティ交通利用ガイド等 出前講座

飯塚市では、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち ～ともに創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～」を都市目標像として、公共交通が移動手段として日々の幸せの実感の一助となるよう未来に残していくため、民間事業者と行政、そして地域住民が共に公共交通を創り上げていくまちづくりに取り組んでいます。

一人でも多くの皆さまに本市のコミュニティ交通について知っていただき、利用していただけるよう、コミュニティ交通の利用方法等について市職員が訪問してお話します。お気軽にご利用ください。

「コミュニティ交通利用ガイド等出前講座」は、次のような疑問にお答えします。

- ・具体的にどんな交通手段があるの
- ・どうやって使えばいいの
- ・エリアワゴンや予約乗合タクシーのことをもっと詳しく知りたい
- ・予約乗合タクシーの利用者登録票の書き方を教えてほしい
- ・利用ガイドの見方を教えてほしい



○ 申し込み方法

地域公共交通対策課に直接**お電話**をいただくか、**ファクス**や**Eメール**などで申し込んでいただく方法があります。申し込みの際は以下の項目についてお知らせ下さい。ファクスやEメールをご利用の際は、申込書に記入して送付してください。

1 申し込み団体（グループ）名

- ・ふれあい・いきいきサロン、老人会、一緒にお出かけしたいお友達グループ、子育てサークルなど飯塚市内にお住まいの方々、または活動する団体

2 代表者の氏名・連絡先

3 開催希望日時（希望日時は3つ程度ご提示ください）

- ・例えば、いきいきサロンが始まる前の10分間で概要を説明してほしい、説明と予約乗合タクシーの利用者登録票の記入のサポートを30分間でしてほしいなど、時間をご相談に応じます。
- ・希望日時については事前にご相談ください。

4 実施予定会場（会場は申し込まれる方に市内でご用意いただきます）

5 参加予定人数（原則、5名以上から受け付けます）

※ 開催希望の1か月前までにお申し込みください。

お申し込み・お問合せ先

飯塚市役所 地域公共交通対策課 企画係

TEL：0948-96-8450（直通）

FAX：0948-22-5526

Eメール：chiiki-koutsuu@city.iizuka.lg.jp

※電子申請での
申し込みは、こちら⇒



飯塚市コミュニティ交通利用ガイド等出前講座申込書

年 月 日

飯塚市長 様
(地域公共交通対策課)

飯塚市コミュニティ交通利用ガイド等出前講座を以下のとおり申し込みます。

申込団体・グループ名		
代表者氏名		
団体・グループの 活動内容		
ご担当者	氏名	
	住所	〒
	TEL	
	Eメール	
希望日時	第1希望	年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
	第2希望	年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
	第3希望	年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
開催予定 場所	会場名	
	所在地	飯塚市
参加人数	人	
その他 (要望等)		

- 申込方法：①上記を記載し、メールまたはファクス
②「ふくおか電子申請サービス」による申込み(本書は使用しません。) [申込みはこちら](#)
③お電話の場合は、上記の項目をお伝えください。



※記載の個人情報は出前講座に関する連絡のみに利用し、それ以外は使用しません。
※希望日時は、都合によりご希望に添えない場合があります。
※会場の確保や設営などは申込団体・グループで行ってください。